飯伊地区

労働環境が企業活性化

労務管理改善リーダー研修会

中小企業における労務管理改善リーダー養成を目的とした研修会がこのほど、飯田市東栄町の飯田勤労者福祉センターであった。連合長野飯田地域協議会、飯伊勤労青少年福祉推進者協議会、飯田市、南信労政事務所が主催。労働者や企業の人事労務担当者など50人が参加した。

主催者側では「労働環境がよくなればモチベーションがもっと上がる。人的資源の活用は企業の活性化につながる」と研修の趣旨を説明。社会保険労務士法人アンカー代表で特定社会保険労務士の山本亨さんを講師に迎え「ブラック企業」から逆に学ぶ正しい労務管理」と題して研修した。

山本さんによると、ブラック企業の法律上の定義はなく、広義には入社を勧められない労働搾取企業を指す。長時間労働や休日出勤の見返りとして、年功賃金、長期雇用、企業福祉が保障されていたが、それが消えてしまって、長時間労働や休日出勤だけが残ってしまったら、単に辛いだけのブラック企業になってしまう。

若者の「使い捨て」が疑われる企業に対し、長野労働局が昨年9月実施した重点監督の結果、長野県は113事業所のうち101社が法令に違反。その割合は89・4％と全国（82・0％）を上回った。主な違反状況は、違法な時間外労働58事業所、賃金不払残業31事業所、過重労働による健康障害防止措置が未実施2事業所だった。

長野県の労働相談件数は、2011年度までは解雇の件数が多かったが、12年度はいじめ・嫌がらせが解雇を抜いてトップになっており、13年度も引き続き増加している。

山本さんは「仕事が大変でも、そこに主体性があれば、人は頑張ることができる。人間を手段として扱うのか、人格を目的として尊重するのか。この点がブラック企業かどうかの分かれ目と強調した。

南信労政事務所（伊那合同庁舎内）では毎月2回（原則第1・第3木曜日）、専門の相談員が飯田勤労者福祉センターに出張し面談を行う巡回労働相談を実施している。予約制で、実施日の前日午後5時までに電話（0265㊇6833）により予約する。

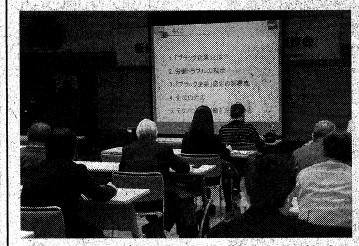

飯伊地区労務管理改善リーダー研修会